



形式・構造解析から見た心の病理と発達

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 橋本, 朋広 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005291

形式・構造解析から見た心の病理と発達

橋本朋広

I. はじめに

本論の目的は、心の病理の種々の様態とそれらの発達の水準に関する形式・構造解析的な理解を整理することである。形式・構造解析を理論化した辻は、病態水準や発達水準を見分ける様々な視点を提示している。それらの洞察は、独創的な理論が常にそうであるように、それらの総合によって構築される全体像があらかじめ十分に示されないうまま、断片的な仕方提示されており、様々な事例のロールシャッハ反応を比較考察するなか、煌めきを放つ小さな宝石のように散りばめられている。形式・構造解析の実践者は、辻による三つの著書『ロールシャッハ・スコアリング：阪大法マニュアル』『ロールシャッハ検査法：形式・構造解析に基づく解釈の理論と実際』『ここへの途：精神・心理臨床とロールシャッハ学』（以下、『マニュアル』『検査法』『ここへ』と略）にいくども目を通し、それらの著書で取り上げられている様々な事例との比較考察をおこないながら、自分が出会った事例の病態を理解する。そして、この作業を繰り返すことで、様々な事例の位置関係や移行関係によって規定され、そこにおいて事例の総合的な解釈作業がはじめて可能になるような一種の思考平面を獲得する。筆者としては、このような思考平面を獲得することが、形式・構造解析をマスターすることだと考えている。ただし、辻の洞察がその全体像を見渡せる形で整理されていない現状では、この思考平面を獲得する作業は各人各様の地道な努力に委ねられている。それゆえ、形式・構造解析の初学者やそれに馴染みのない他学派の者は、この地図のような役目を果たす思考平面をなかなか獲得できないため、その理論の習得に困難を感じがちである。例えば、辻の著書において特定の事例に関する詳細な解釈がなされる場合、その事例は、形式・構造解析的な思考平面において病態水準的もしくは発達水準的に特有な意義を持つ典型例として取り上げられ、その病態は、思考平面上の他の領域に位置する病態との相関関係をふまえて解釈される。このため、形式・構造解析を可能にする潜在的な思考平面の全体像をあらかじめ大雑把にでも把握していなければ、形式・構造解析的な事例解釈の方法や意義を真に理解することは難しい。さらに、この思考平面を獲得できなければ、実践において次々に出会う新しい事例について、それ

が他の事例と比べてどこが似ていて、どこが特殊なのかも把握できない。そうなれば、形式・構造解析の理論を実際の事例検討を通して修正することもできないし、同様に病態理解に関する他のロールシャッハ理論との比較検討もできない。結果、形式・構造解析の理論的な妥当性や信頼性を高めていくこともできなくなってしまうだろう。逆に、この思考平面の全体像をあらかじめ概略だけでも把握できれば、辻が取りあげる事例の解釈的な意義を的確に把握しやすくなり、形式・構造解析の理論を比較的スムーズに習得することができる。また、様々な事例の形式・構造解析的な比較研究を行ったり、形式・構造解析と他の理論との比較研究を行ったりすることがしやすくなり、形式・構造解析の理論それ自体をバージョン・アップしやすくなる。そこで本論では、辻が断片的に示した様々な病態把握の視点を整理し、形式・構造解析の思考平面を示すを試みる。

II. 方法

辻はその著書の様々な箇所て病態水準を見分ける視点を断片的に示していると指摘した。だが、それは、決して辻の思考が断片的であったということではない。むしろ、その思考は体系化への志向性を常に維持し続けていた。ただし辻は、体系化それ自体を急ぐようなことをしなかった。彼が何よりも重視したのは、様々な事例の相互比較であり、その結果として様々な病態の相関関係を見渡す展望的な視座を獲得していったのである。辻（2003, p55）は、以上のような地道な作業を土台にして、病態水準や発達水準の見分けを可能にする心の発達に関する理論の全体像を、表1のような項目の一覧として示した。

これらの項目はどれも、左側から右側へと心の成熟

表1 成熟の進展を示す項目軸

状況同一性ならびにその主導性→主語同一性とその主導性
体験の直接性→体験の間接化
思っているだけの内的世界→外界現実との関係
融合・合一→区別と識別性
見えている存在のみ→見えない実在も
葛藤の忌避・排除→葛藤の内包

の動きを示しているとき、個々の事例の病態水準や発達水準は、その事例が各項目軸上のどこに位置するかを考えることで見えてくるとされる。各項目軸上における事例の位置をロールシャッハ反応によってどう見分けるかという技術的側面は、前述した辻の著書によって学ぶことができるので、ここでは言及しない。ここで注目したいのは、一つには、発達の変化を反映するこれらの項目が、それぞれ複数の事例を比較検討する作業を通して導き出されたという点であり、もう一つは、このような項目一覧という形での心の発達の変化に関する理論化の努力は、自身の思考を体系化しようとする辻の志向性を明確に示しているという点である。

さて、実際の事例を形式・構造解析によって解釈する場合、それぞれの事例の各項目軸上での位置は比較的容易に判断できる。しかし、各項目間ではその位置に凸凹があり、その凸凹の間にある相関関係を整合的に理解するには、解釈技術の熟練が求められる。とはいえ、事例の病態の本質を把握するとは、その凸凹の間にある相関関係を理解することであり、その理解を得ることこそ形式・構造解析の真骨頂である。辻(2003)自身、一方では、「ある項目軸での対象の成熟・未成熟に関する位置が読み取れば、たとえばそれが右寄り成熟側であれば、成熟に向けて複合的関連にある他の項目軸においても、同じ程度の成熟側にあるであろうことがかなりの程度で予測できる」(pp58-59)と述べ、他方では、「各項目間の相互の進展でも、個々には細部での凹凸が考えられ、人によって、時期によってさまざまな様態となり、それが人間の生き方のユニークさにもっともあずかって力となっているに相違ない」(p59)と述べている。これらの指摘は、一方では、各項目に内的な一貫性があることを示唆しつつ、他方では、各項目間の関係を単純に一元的には捉えられないことを示唆している。この相反する指摘は一見矛盾しているが、解釈作業の実践にとっては実面的確な指針となる。すなわち、解釈の実践では、各項目軸上での事例の相対的な位置を測定する作業はもちろん必要であり、各項目軸上の位置を見ればおおよそ一貫性があるのだが、病態を見極めるために本質的に重要なのは、各項目軸の位置を全体的に見渡し、そこに見られる凸凹の相関関係を統合的に理解することなのである。なぜなら、その相関関係にこそ事例の「生き方のユニークさ」が現れるからである。辻(2003)も、各項目と「精神的な成熟」の関連について、「それ(精神的な成熟)は羅列的に示した項目軸の統合された複合的集合として成り立っている」(p55、括弧内は筆者

による補足)と述べている。この指摘からもわかるように、形式・構造解析は、事例を単純に各項目軸上に位置づけて一次的に捉えるのではなく、各項目軸の複合的関係を理解することによって多次元的に捉える。しかし辻は、そのような指摘をしながらも、「各項目軸の統合された複合的集合」がどのように成り立っているかについては明確に示していない。

とはいえ、辻は著書のなかで解釈の実例を多数提示し、その解釈実践のなかで各項目軸の複合的関係を見ていく仕方を暗に示している。具体的にいえば、辻は、実際の事例解釈に際して病態の異なる複数の事例を適宜取りあげ、各事例に見られるロールシャッハ反応の構造的な差異を比較し、構造の発達の変化にしたがって事例を配列しながら、各々の病態の位置関係や移行関係を考察し、そのなかで種々の病態における各項目軸の複合的関係を示している。先に筆者は、「辻はその著書の様々な箇所では病態水準を見分ける視点を断片的に示している」と指摘したが、それは、病態水準の見分けを可能にする各項目軸の複合的関係に関する考察が、事例検討のなかで折々になされるにとどまり、集約的かつ体系的な仕方では提示されなかったということを指している。ただ、各項目軸の複合的関係について、その考察が常に事例検討のなかでなされたことには必然的な意味がある。というのも、各項目軸の複合的関係は、配列された事例とそれが示す病態の位置関係や移行関係のなかでしか見えてこないからである。そもそも、上記の項目軸それ自体、事例の配列作業によって抽出されたものであり、もともとそれらは、潜在的かつ複合的に作用しながら様々な病態を構成し、各事例の相対的な位置関係や移行関係を規定していたと考えられる。それゆえ、各項目軸の複合的関係は、配列された事例の位置関係や移行関係を見ることでしか把握できないのである。辻が事例解釈に際して常に他の事例との比較を行ったのは、当該の事例を他の事例との相関関係のなかに置き直すことによって、その事例における各項目軸の複合的関係を捉えようとしたからだと考えられる。事実辻は、ロールシャッハ事例の解釈に際しても、心理療法事例の検討に際しても、自身の著書で取りあげている様々な事例を参照し、それとの比較で当該の事例を理解していた。してみれば、辻もまた事例の解釈に際して、病態水準や発達水準の見分けを可能にする一種の地図(思考平面)を使用し、その地図を指針にして個々の事例における各項目軸の複合的関係を理解し、病態水準もしくは発達水準を捉えていたと考えられる。

以上からわかるように、辻の著書で取りあげられて

いる様々な事例の位置関係や移行関係によって規定されたこの思考平面こそ、各項目軸の複合的関係を捉えることを可能にし、病態水準や発達水準の見分けを可能にする枠組みなのである。しかし、いまだそれが明示されていない現在、形式・構造解析の発展のためには、それを明確化する必要がある。本論では、辻が様々な仕方で行っている事例の配列作業を辿りながら、それらの事例（表2）の位置関係や移行関係を全貌的に見渡し、そのなかで各項目軸がどのように複合的に関連しあっているかを確認し、最終的に、各項目軸の複合的関係によって構成され、病態水準や発達水準の見分けを可能にする形式・構造解析的な思考平面を明らかにしたい。

Ⅲ. 自他の区別と識別的認知

辻（2003, p59）は、各項目軸における成熟への動きは、「認識を伴わない見かけの識別的認知でない限り」、「外輪郭形体による識別的認知」に反映されると述べている。辻は、この結論を事例が示した事実に基づいて導き出しているが、その事実とは、識別的認知を獲得している事例は、多くの場合各項目軸の右寄りに位置するが、識別的認知が見られるにもかかわらず左寄りに位置する事例もあるということを示している。「認識を伴わない見かけの識別的認知」という言葉が指し示しているのは、後者のような事例である。このような事例の代表として『検査法』『こころ』の両書で繰り返し検討されるのが、事例 ST（以下、ST と略）である。ST は F+% が高く、その点だけ見れば外輪郭形体による識別的認知が成立しているようにも考えられるが、実際には対象の独立性に抵触する反応を産出しており、それゆえその識別的認知は、直接的・感覚的な自他の区別（＝自他の区別）および直接的・感覚的な区別の間接化によって生じる自覚的な区別の認識（＝区別の認識）のどちらも伴っていない「見かけの識別的認知」と考えられる。『こころ』では、これと同タイプとして事例 R2（以下、R2 と略）が取り上げられているが、両者はどちらも精神病圏であり、これらは、自他の区別および区別の認識が成立していない精神病圏の場合でも、外輪郭形体による識別的認知に高い親和性を示す事例があることを示している。

さて、このような特殊な事例を除けば、外輪郭形体による識別的認知は項目軸での右寄り成熟側への動きを反映する。この結論は、主に事例 1・事例 2・事例 4・事例 MI・事例 7・事例 YU（以下、1・2・4・MI・7・YU と略）の把握型に関する検討を通して導き出されている。これらはどれも、対象の独立性に抵触す

表2 本論で取り上げた事例一覧

事例名	年齢	性別	臨床の問題など(要点のみ)
事例1	7歳10ヶ月	男	特になし
事例2	51歳	女	統合失調症患者の母親
事例4	中学2年	男	女性の下着を盗む
事例MI	19歳	男	家出・窃盗・脅迫
事例7	22歳	女	体感の異常
事例YU	11歳	男	多動・落ち着きがない
事例25	25歳	女	非定型精神病
事例AM	42歳	女	不安神経症
事例MA	18歳	男	考察察知・妄想着想・幻聴
事例ST	42歳	男	被害妄想
事例14	44歳	男	長期入院の統合失調症
保続	30歳	男	統合失調症・急性増悪状態
事例R1	27歳	男	母の死後仕事ができない
事例R2	27歳	男	非定型精神病
事例R4	28歳	女	解離性障害

るような反応を出しておらず、その点で自他の区別を保っている事例と考えられる。この6事例の検討によれば、外輪郭形体による把握は、①「融合的大域的把握の段階」、②「被検者に蓄積された記憶像と図版図形との、識別的な外輪郭形体による部分的な一致がみられるが、そうでない領域とが区別されていない段階」、③「『初期集約的把握型』と概念づけられた、識別的な外輪郭形体でとらえることができた領域と、そうでない領域とが分割される段階」、④「一致をみた部分を部分として包含する概念が、概念的にも図形的にも全体となり、その全体性の支配・主導性と、全体性からのフィードバックが確立される段階」を経て展開する（『検査法』pp141-144, 『こころ』pp60-62）。各事例の段階について、辻は、1・2を③に、4・MI・7・YUを②に該当するとしている。それらの相対的な位置関係については、1は④への展開の萌芽を見せ、2は④への展開が滞っており（『検査法』pp34-35）、7は識別的な外輪郭形体による一致に相当の広がりを見せながらも③への展開が滞っているとしている。また、4は①に近く、MIは4より識別的認知の水準が高く、YUは4・MIと7の中間に位置するとしている（『検査法』pp51-53）。つまり、これらの識別的認知の水準は、4→MI→YU→7→2→1の順で高くなると考えられている。

ところで、上記①～④の把握型の展開は、単なる一次元的な連続的変化ではない。辻によれば、①から②への動きは図版と記憶像との適合領域が連続的に拡

大していく過程であるが（『検査法』pp141-143）、③と④は非連続的な認知の質的变化である（『検査法』pp33-35, pp143-144）。すなわち、③では識別的・外輪郭形体による正確な対象把握が他の条件による把握よりも重要であるという認知の質による区別が確立し、④では③よりも進んで、対象把握の正確性を相対化し全体性によって包含するという超越的で包括的な認知が確立する。そして、この認知の飛躍的变化に応じて、③では対象の独立性と認知主体の独立性が認識され（自他の区別の認識）、④では、認知主体の認知作用そのものを内省する主観の領域と主観から区別されたものとしての客観の領域が認識されるのである。したがって、上記6事例は連続的な一次元的変化としては捉えられない。連続的な変化として捉えられるのは、①と②の段階にある4→MI→YU→7で、③④の段階にある1と2は、他の事例とは別次元に位置づけられるのである。

ここで、すでに指摘した「見かけの識別的認知」について、見かけのものにせよ、識別的認知という以上は、そこにも認知の水準のようなものが見られるのかどうかという問題を考えてみると、自他の区別のない精神病圏に位置する事例でも、外輪郭形体による識別的認知の水準は様々であることがわかる。例えば、『こころ』（pp61-62）において辻は、精神病圏の事例である保統（以下、精神病理学的な現象としての保統と区別して〈保統〉と記す）・事例MA（以下、MAと略）・STを、把握型の各段階に位置づけている。それによれば、〈保統〉は①とそれ以前の段階に、保統傾向を持ちながらも反応と図版図形との対応を保っているMAは①の段階に位置づけられ、STは、③以前の段階を引きずっている点で②に位置づけられる。また、前述したR2は、STとの類似が指摘されており、やはり②に該当すると考えられるが、色彩カードを除いたF+はSTよりも高く、STよりも識別的認知への親和性があると考えられる。この他、辻が取り上げている精神病圏の事例としては、事例14・事例25（以下、14・25と略）がある。これらについては、辻は把握型の段階に位置づけることはしていないが、14の場合、図版図形の実質領域の識別性が後退して背景部分が前景化し、ほとんど外輪郭形体が機能していないため、〈保統〉と同様①に該当すると考えられる。ただし、〈保統〉においては認知領域を問うことさえ疑問であるという辻の指摘（『こころ』p61）をふまえると、〈保統〉よりは対象認知の働きの機能が働いていると見なせるから、その点で〈保統〉とMAの中間に位置すると考えられる。25は、運動感覚へのめり込みが見

られる非定型精神病の事例であるが、STほどではないにせよF反応でF+%が高く、MAとSTの中間で②に該当すると考えられる。以上、辻の著書で取り上げられている精神病圏の事例についていえば、〈保統〉→14→MA→25→ST→R2の順で識別的認知の水準が高くなることがわかる。そして辻は、STやR2が発症までの期間それなりの現実対応力を示していた点をふまえ、見かけの識別的認知も限られた範囲内での外界への対応力を反映すると指摘している（『こころ』p36, p105）。

興味深いのは、識別的認知は、自他の区別のない事例であれ、自他の区別のある事例であれ、それがほとんど機能していない融合大域的な水準から、部分的な一致を経て、その一致が対象のほぼ全体像を占める程度にまで、大幅な量的変化を示すということである。逆にいえば、①や②の段階にある事例については、かりに把握型の上で同じ段階を示したとしても、それを単純に同じ段階にあるとは見なせず、自他の区別の有無によって分けて考えなければならないのである。このことは、自他の区別という現象と外輪郭形体による把握という現象とが、常に単純な正の相関を示すわけではないこと、むしろ両者は比較的独立した関係にあり、二つが相互作用しながら展開することもあれば、前者の展開を欠いたまま後者が展開したり、後者の展開を欠いたまま前者が展開したりする（このような例として後述する事例R1がある）、ということを示している。③および④への展開は、自他の区別の上に識別的認知の展開が重なってくることによって、それまで直接的・感覚的になされていた自他の区別それ自体が認識され、さらに認知する主体としての内面を持った自己が自覚されてくるという仕方で生じると考えられる。自他の区別や区別の認識といったことが、外輪郭形体による把握の質を垂直的に押し上げるのである。

ここまで見てきた外輪郭形体による把握と自他の区別の関係を整理すると図1のようになる。これをふまえると、各項目軸の複合的關係がかなり捉えやすくなる。まず、「融合・合一→区別と識別性」は、横軸に示した連続的に変化する識別性の変化と、縦軸に示した区別や区別の認識の変化との相互作用によって展開する。図1はわかりやすく平面で表現しているが、縦軸の「自他の区別」「自他の区別の認識」「主観と客観の認識」を境にして各水準は非連続的に変化するもので、b・c・dの各水準は前の水準より一段高い位置にあると考えるのが良い。その点で、この図は本来は三次元的なものである。また、「思っているだけの内的

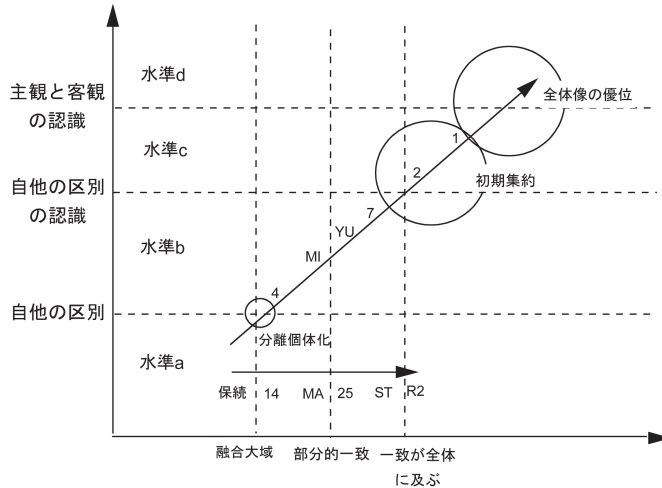


図1

世界→外界現実との関係」に関していえば、これもまた単純に識別性と関係づけることはできない。すでに述べたように、識別的認知は、自他の区別の有無にかかわらず外界への対応力を反映すると考えられるが、その場合に外界として捉えられているものは、自他の区別や区別の認識の有無によって大きく内実を異にするからである。すなわち、自他の区別のない事例でも一見外界への対応があるように見えるが、その場合の外界とは、自分が見ているということの自覚がないまま、見たものをそのまま事実としているような外界であり、その意味で通常の意味での自分と区別された外界とはいえない。この点で、a水準では識別性が上昇しても、客観的な意味での外界に対応できているとは考えにくい。この水準は基本的に精神病圏が該当すると考えられる。また、自他の区別はあるが区別の認識のない事例の場合、4・MI・YU・7において一致部分と不一致部分の分割が成立していないことからわかるように、いちおう外界は自分から独立したものと捉えられているが、そこで捉えられているのはやはり目に見えている限りの外界で、見ている自分は直接的・感覚的には区別されているものの、主観として認識されるには至っていないため、外界の把握は結局思い込みに彩られやすい。この水準は、基本的に人格障害圏に該当すると考えられる。自他の区別のない状態から自他の区別のある状態への変化であるa水準からb水準への移行は、分離個体化によって展開すると考えられる。a水準にある融合大域より左側の領域は、いまだ自他の区別もなく、当然外界といったものも漠然としか体験されない、その意味で発達の基点になるよ

うな理念的な原初の状態といえるだろう。「主語同一性とその主導性」に関しては、自他の区別がある4・MI・YU・7でも一致部分と不一致部分の分割が成立しておらず、まだ状況同一性の主導性が強いことからわかるように、「区別と識別性」が相当展開してこないと確立されないと考えられる。つまり、区別の認識が獲得され（初期集約的把握）、さらに主観と客観の区別が認識（全体性の優位）されなければならない。「外界現実との関係」が、客観的な意味での外界との関係になってくるのは、全体性の優位が確立される段階であろう。なお、初期集約的把握には、すでに指摘したように全体性の優位に展開しつつあるものから、そこへの展開が滞っているものまで幅があるので、その段階は円領域で示してある。全体性が優位になる段階も同様に円で示した。神経症は、基本的に区別の認識が獲得されるc水準以降の病理であると考えられ、神経症からの脱却には、全体性の優位を確立することで主観と客観の認識を確立し、d水準へ飛躍する必要があると思われる。

なお、「体験の間接化」「見えない実在」「葛藤の内包」は、基本的にはどれも自己の内面性の体験に関わるものであり、その意味で「主語同一性とその主導性」の獲得がなければ本来の意味では展開しないと思われる。しかし、これらの項目軸も「区別と識別性」との複合的關係によって様々な成熟（あるいは未成熟）の程度を示す。次章では、これらの項目軸について、それらが導き出される土台となった様々な事例の位置関係と移行関係を検討し、その複合的關係を考察する。

IV. 自他の区別と内なる体験

「体験の間接化」というのは、情動や欲求といった内なる体験に「気づき」、その意義を「認識」し、その認識をふまえてそれらを「統制」することを意味している。ここで、内なる体験への「気づき」には、直接的かつ受動的に体験される情動や欲求を自分の内に位置づけるということが不可欠であるから、当然区別された自分を準備する「区別と識別性」の展開が前提になるし、「気づき」がさらに「認識」や「統制」に展開するためには、主観領域の獲得としての「主語同一性とその主導性」の展開が必要になる。ところで、この「体験の間接化」の様態は、ロールシャッハ反応上では、形体と色彩の複合あるいは形体と運動感覚の複合の様態によって推測できるとされる。ところが、色彩や運動の使用は、自他の区別の有無にかかわらず見られたり見られなかったりする。「体験の間接化」の動向も、「区別と識別性」や「主語同一性とその主導性」の動向と単純に関連するわけではないのである。そこで、それらの間にどのような複合的関係があるかを考えるのが次の課題である。

まず、〈保続〉・14・MA・25・ST・R2を見ると、どの事例も形体と色彩あるいは運動感覚の一次性複合に至っておらず、内なる体験の「認識」や「気づき」には至っていない。これは、自他の区別が困難であることを考えると必然的な結果である。しかし、25では実質的な色彩の使用や運動感覚の体験が見られ、MAでも25ほどではないがそれらが見られる。この点で両者には、「認識」や「気づき」はともあれ、体験の内への位置づけが見られる。ところが、STやR2では、

体験の内への位置づけが見られず、あらゆる体験が目に見える外側に位置づけられている。特にR2では、内なる体験から逸れていく程度が顕著である（以上、MA・25・ST・R2の考察については『こころ』84-108）。〈保続〉や14については、どちらも状況に融合しているがゆえに、見かけの現実への関わりさえ最小限で、当然ながら内に位置づける体験もなく、色彩や運動の使用もほとんど見られない。ただ、〈保続〉では地質の表出に促された分割が見られるだけなのに対し、14では色彩の使用と受け取れる言及がわずかながら見られる（『検査法』pp260-265）。以上の結果で興味深いのは、識別的認知の高さという点から考えれば、STとR2で体験の内への位置づけが見られても良いのに、逆にそれら2事例ともそれが見られないということである。この現象を考えるヒントは、STのように体験のすべてを外側に位置づける在り方は、内なる体験の領域を形成しようとしないう一種の防衛としての性質を持っているという辻の指摘（『こころ』p113）である。すなわち、体験の内への位置づけは直接的・感覚的に自分というものを体験するきっかけとなり、それゆえ当然自他の区別に接近することになるが、そのぶん自他の違いによって生じる葛藤にさらされる度合いが強くなる。たとえ見かけのものであるにせよ識別的認知が高いSTやR2は、そのぶん外界に向き合わされる度合いも高くなるから、当然自他の区別を感受する度合いも高くなり、葛藤にさらされる度合いも強くなると考えられる。しかし、状況同一性に主導されている2事例は、当然「葛藤の内包」をすることができず、状況同一性に主導されながら、そこに見か

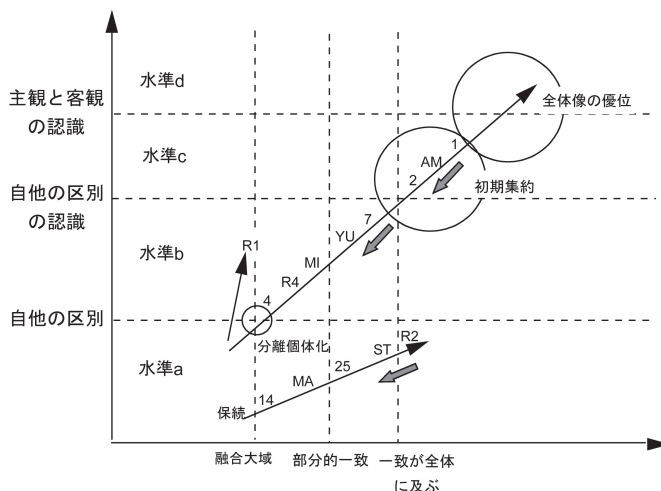


図 2

けの識別的認知を参加させて問題をすべて外側に位置づけ、あたかも内なる体験それ自体がないかのようにふるまうと考えられるのである。これらSTやR2の在り方と対比させると、〈保続〉や14は、区別された自分の体験の萌芽さえ見られない段階にあると考えられ、MAや25は、区別された自分の体験が芽生えつつあるが、それによって生じる葛藤を外側に位置づけて排除するという手の込んだ操作をするほどには、識別的認知が成立していない段階にあると考えられる。つまり、STやR2では、識別的認知の力に押し上げられて自他の区分への接近が生じ、それゆえ葛藤が強まって逆にそこからの撤退が生じ、a水準に固着していると考えられるのである。以上の考察をふまえると、図1のa水準に右向き水平に引かれた矢印は、図2のように右上がりに修正される。STやR2は最も自他の区別に接近する位置に配置されるが、その位置は同時に自他の区別からの撤退の動きを含んでいるがゆえに、2事例の脇には固着の動きを示す意味で右上がりとは逆のベクトルを太い矢印で示した。

次にb水準の事例における「体験の間接化」について考えると、自他の区別が成立しているこの水準の事例では徐々に「気づき」が出てくると思われるが、そのなかにも様々な様態や水準がある。4・MI・YU・7を見ると、4は色彩感受性が未分化で、内なる体験への気づきがないまま行為化に結びつく事例である（『検査法』89-90, 94, 98-99）。MIは、内なる体験に部分的に気づくものの、その意義が認識されたり、それが統制されたりすることなく欲求充足のような行動に結びつく事例である（『検査法』94-95, 99）。YUは、色彩に気づく力を有しながら、色彩と形体の複合ができず、色彩認知と形体認知を解離させる事例であるが、複合の困難は主として気づきの力の不十分さによるとされる（『検査法』87-89, 97, 99）。7は、色彩に気づく力を有しながら、合理化や否認といった操作によって形体認知と色彩認知を解離させ、相反する認知の複合に際して生じる葛藤を回避する事例であり、それゆえ色彩の影響が加わると形体認知が低下する（『検査法』95-97, 99）。以上からわかるように、4→M→YU→7と「気づき」の力が上昇しているが、それに応じて、形体認知と色彩認知の複合ができないという状態から両者を解離させて複合を回避するという操作的な動きへの変化が生じている。ここにも、自他の区別という既に備わっている条件こそ異なるが、より高次の水準に属する課題に直面してのそこからの撤退というSTやR2に似た動きが見られる。すなわち、「気づき」の力の上昇によって色彩や運動感覚に気づ

くようになると、当然形体との複合という課題が生じる。そして、その課題は、認知主体に相反する認知を処理する葛藤を感じさせるが、そのぶん認知する側に認知主体としての自分の実感を生じさせ、最終的に自他の区別の認識をもたらす。だが、自分の実感を持つことは葛藤を内に感じ続けることであるから、いまだ区別の認識が不十分なYUや7は、状況同一性に主導された仕方では識別的認知を用い、どの認知を用いるかをもっぱら外界にある図版条件に委ねて種々の認知を解離させ、葛藤にさらされるのを回避し、結果内なる体験への「気づき」や自分の実感を失うのである。これらの問題は人格障害圏に特有のものであるが、これをクリアするためには、自分の内に葛藤を保持し続けなければならない。しかし、それには、葛藤は自分の実感をもたらすものとして意味があるという内なる体験の意義を「認識」することが必要であり、この「認識」の獲得のためには一時的に葛藤を共に抱えてもらうことが必要になる。それゆえ人格障害圏の治療では抱えの作業が重要になるのである。以上をふまえると、b水準にある右上がりの矢印のYUや7の側にも固着の動きを示す逆のベクトルを書き添えることが適当であろう（図2）。

c水準における1と2については、すでに、1が全体性の優位の方向へ展開しつつあるのに対し、2が正確性を相対化できず全体性の優位に展開できないであると述べた。体験型についてもこの特徴を反映しており、1では色彩と形体の一次性的複合がほとんど成立しているが、2では色彩への反応が非常に限られた範囲でしか出されていない。つまり、前者では内なる体験への「気づき」「認識」「統制」が確立されてきているのに対して、後者では「認識」が限局化されており、それゆえ、その「統制」は、その意義をふまえての柔軟な統制というものではなく、内なる体験の意義を非常に狭い範囲でしか認めないという意味での狭窄した統制なのである。2は、内なる体験の「気づき」や「認識」を欠いているというようなことはないが、「気づき」と「認識」に伴って生じる形体認知と色彩認知の葛藤を、色彩認知の意義を狭窄的に限定することで回避する神経症的な在り方をしていると考えられる。かくして、2は、該当する水準のさらに高次の課題に直面して生じる葛藤を回避するため、全体性の優位の認識から撤退し、初期集約的把握に固着していると考えられる。この他、『検査法』では、神経症圏の事例として事例AM（以下、AMと略）が取り上げられているが、これもまた色彩反応や運動反応がほとんど見られない事例であり、2と類似の問題が考えられる。た

だし、AMは、2に比べると把握におけるDやdrの傾向が顕著ではなく、全体像の優位への方向性が見られ、かつ色彩や運動の体験も見られ、内なる体験を受容していく可能性が見られる。c水準にある事例でも、より高次な方向へ展開しつつあるものもあれば、そこに固着しているものもあり、その固着の様態が様々な神経症の病態ということであろう。2とAMの脇にも逆のベクトルを記した(図2)。

なお、ここまでの各事例の内なる体験に関する考察は、主に形体認知と色彩認知の複合の様態によって捉えてきた。これに関しては、取り上げられている事例が多様な年齢層にわたることを考慮しなければならない。辻は、運動感覚の認知には、内面に自生する体験が前提として必要であり、そのような体験の発生には青年期を待つ必要があると指摘している(『こころ』p159)。すなわち、それ以前の時期では、主体の関心はもっぱら外界に向けられており、かりに自他の区別があって体験の内への位置づけが可能である場合でも、主体に生じる運動は外界との直接反動的な関係のなかで生きられ、内面に自生する体験にはなっていないのである。外界に存在する色彩の体験は内に位置づけられても、運動感覚のほうははまだ直接反応として生きられる位置にあるのである(色彩に関して一次性複合を示す1でも運動反応がまったく見られないのは、このためと考えられる)。しかし青年期に達して、それまで直接反応として生きられていた運動感覚が内面に自生するようになってくると、色彩に関して成立していた内なる体験を成立させる力が、その自生する体験をも内に位置づける力として働くと考えられるのである。このため、内なる体験の力に関する考察については、形体と色彩の複合を中心にした。

以上からわかるように、「体験の間接化」は、「区別と識別性」の複雑な変化にしたがって内なる体験についての「気づき」「認識」「統制」の様態を変化させ、その様態変化に応じて「葛藤の内包」が成熟してくる。さらに、「見えない実在」とは心の働きを認識することであるから、当然その展開も内なる体験の展開に連動して成熟する。これらはいずれも、「区別と識別性」「外界現実への関わり」の展開を土台にしての「主語同一性とその主導性」の確立に連動しながら成熟を示してくる。これらの項目軸の複合的関係をつりかえると、「区別と識別性」の重要性がわかる。辻は『検査法』において、基本的に区別と識別性を置き換え可能なものとして考えているが、『こころ』では、「見かけの識別的認知」といった捉え方を明確に提示しているように、区別と識別性の間に深い相関関係を見ながら

も両者を区別して考えている。そして、識別性に関しては、見かけのものも含めてそれを外界への対応力と関係づけ、区別のほうは、外界と区別された自分を体験する力に関係づけている。これによって、区別のないまま識別的認知が行われる事例(a水準に該当する精神病圏の事例)と識別的認知が不十分ながらも基本的な区別のある事例(b水準に該当する人格障害圏の事例)を明確に見分けることが可能になるのである。

V. おわりに——新たな課題

以上、病態水準や発達水準を見分ける形式・構造解析の思考平面を図2のように整理して示した。この図からもわかるように、区別と識別性の軸は独立しているが、基本的に発達とは二つの軸に示された作用の相関によって展開すると考えられる。これは当然のことで、自他の区別にせよ区別の認識にせよ、それが展開する土台になるのは、発達的により原初的で基盤的な位置にある外界を捉える能力であると考えられるからである(『こころ』p50)。したがって理論的には、大域融合の段階にある事例は、自他を区別する力も弱いと考えられる。ところが、『こころ』では、理論的には合理的と思われるこの推論に反する事例が取り上げられている。これが事例R1(以下、R1と略)である。R1は、その反応における把握の様態がほぼすべて融合大域的なものであり、辻がそれを「外輪郭形体が識別的水準で機能していない純粋型」(『こころ』p24)と呼ぶほど、識別的認知がまったく機能していない事例である。にもかかわらず、R1のプロトコールは、自由反応段階で主語該当部分だけを反応し、質疑段階では述語該当部分(運動感覚)を生き生きと体験しているというように、反応産出にあたって自他の区別をしていると見なせるようなプロトコールを示している(『こころ』pp36-42)。それゆえ辻は、この事例を人格障害圏に位置づけている(『こころ』p182)。ちなみに『こころ』では、同じく人格障害圏に位置づけられるR4とR1の比較がなされている。R4はちょうど自他の区別や内なる体験への気づきという点で4とMIの中間にあるような事例であるが、それと比べるとR1のほうが安定して他と区別された自分を体験していると考えられるのである(『こころ』pp182-183)。辻(『こころ』p40)は、「そのような重要な区別が生じていると思われる事例R1の対象認知に際して、識別外輪郭形体による認知が支配・主導性を獲得していないということは、区別において通常ロールシャッハ検査法上識別的な外輪郭形体が占めている位置に照らして、めずらしいという表現が可能でプロトコールである」と指摘し、

「事例 R1 が示したような構造をもったプロトコールは、著者の半世紀に及ぶロールシャッハ検査法経験でも記憶にないといえるほどである」と述べている。

しかし、区別と識別性を独立させて考えると、実は R1 のような事例も理論的には十分あり得るものとなる。それは、識別的認知の展開がないまま、自他の区別だけが先に展開するという発達の道筋であり、分離個性化を通過して自他の区別を獲得する通常の発達とは異なる道筋である。というのも、分離個性化の展開には外界の探求という契機が不可欠であり、その探求には部分的にでも識別的認知の参加が必要だからである。その証拠に、R1 より自他の区別の安定性が低いと考えられる R4 や R5 でさえ、すべての反応が大域融合的であるわけではなく、部分的に識別的認知が参加する反応を示している。もし分離個性化を通過しているのであれば、ほとんど識別的認知を示さないということは考えにくい現象なのである。識別的認知の展開がないまま自他の区別だけがあり、その区別された自分において生き生きと運動感覚が体験されているということは、言い換えると、外界にほとんど関心を示さないまま、なぜか自分を他から区別し、その区別された自分の内に自生する体験だけに関心を注いでいるということになる。極端に言えば、それは外界を必要としない自足した状態ということになる。このような病態として考えられるものがあるとすれば、それは自閉症であるが、残念ながら辻の著書には、R1 の診断に関連する詳細な情報は示されていない。そこでわれわれとしては、R1 のようなロールシャッハ反応を示す事例が他にもあるのか、それらの事例はどのような病態に該当するのか、それは本当に自閉症に該当するのか、それらの事例と精神病圏や人格障害圏の事例との位置関係や相関関係はどうなるのかを考察する必要がある。すでに筆者は、先行研究をふまえながら高機能広汎性発達障害のロールシャッハ反応の特徴を概観した（橋本 2011）。それによれば、高機能広汎性発達障害の反応は基本的に大域融合的なものが多いが、対象の独立性に抵触するようなことは少ない（つまり自他の区別は維持されている）という R1 に類似した結果が示されている。本論では紙面の都合もあり、この問題をこれ以上詳しく論じることはできないので、詳細は他に委ねることにし、ひとまず図 2 のなかに筆者の考えている R1 の位置とその発達の道筋を仮説的に書き込んで本論を終えたい。

文献

- 橋本朋広（2011）：形式構造解析からみた高機能広汎性発達障害のロールシャッハ反応，大阪府立大学大学院人間社会学研究科心理臨床センター紀要，第4号，49-57
- 辻悟（1997）：ロールシャッハ検査法—形式・構造解析に基づく解釈の理論と実際，金子書房
- 辻悟・福永知子（1999）：ロールシャッハ・スコアリング—阪大法マニュアル，金子書房
- 辻悟（2003）：こころへの途—精神・心理臨床とロールシャッハ学，金子書房